

最高裁秘書第1495号

令和4年5月26日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司様

最高裁判所事務総長 中村

慎



司法行政文書開示通知書

4月28日付け（5月2日受付、第040105号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

最高裁判所事件月表（令和4年3月分）（片面で3枚）

2 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（4233）5240（直通）

1. 最高裁判所事件月表(民事)

令和4年3月分

訟廷事務室統計係

新受・既済・未済別 法廷別	新 受					既 済					未 済					1月からの累計		
	事件別	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	新受	既済
総 数		230	211	233	674		204	204	351	759		4	618	655	626	1903	1932	1724
民事 総 数		202	187	206	595		181	178	305	664		530	570	544	1644	1677	1515	
特別上告(テ)		3	2	2	7		2	1	2	5		3	2	3	8	15	15	
うち少額異議		(1)			(1)		(1)		(1)			(1)		(1)		(2)	(1)	
(旧法)																		
上告(才)	(新法)	64	58	64	186		56	49	107	212		161	172	157	490	512	487	
	(並行)	(59)	(49)	(59)	(167)		(47)	(41)	(99)	(187)		(149)	(158)	(149)	(456)	(457)	(438)	
上 告 受 理	(受)	81	76	81	238		70	63	129	262		214	237	211	662	634	597	
	(並行)	(59)	(49)	(59)	(167)		(47)	(41)	(99)	(187)		(149)	(160)	(149)	(458)	(457)	(438)	
	(受理決定)		(4)	(2)	(6)		(1)			(1)			(6)	(3)	(9)	(9)	(3)	
再審(訴訟)(ヤ)												1		1	2	3	3	
特別抗告(ク)		45	41	45	131		42	52	46	140		49	43	47	139	347	336	
	(並行)								(1)	(1)		(3)	(3)	(1)	(7)	(5)	(1)	
許可抗告(許)			1		1	2				1	1		5	3	4	12	8	2
再審(抗告)(ヤ)		3	4	2	9		4	3	6	13		74	92	96	262	92	23	
民 事 雜(マ)		5	6	11	22		7	10	14	31		23	21	25	69	66	52	
行政 総 数		28	24	27	79		23	26	46	95		4	88	85	82	259	255	209
特別上告(行テ)																		
(旧法)																		
上告(行ツ)	(新法)	11	10	11	32		10	8	19	37		1	21	23	22	67	95	85
	(並行)	(7)	(7)	(11)	(25)		(6)	(6)	(18)	(30)		(1)	(16)	(18)	(22)	(57)	(77)	(69)
上 告 受 理	(行ヒ)	13	10	12	35		10	14	21	45		3	29	25	30	87	100	98
	(並行)	(7)	(7)	(11)	(25)		(6)	(7)	(17)	(30)		(3)	(16)	(18)	(23)	(60)	(77)	(70)
	(受理決定)	(1)		(2)	(3)		(1)	(1)	(1)	(3)		(3)	(1)		(4)	(8)	(5)	(3)
再審(訴訟)(行ナ)																		
特別抗告(行ト)		4	2	3	9		3	4	4	11		4	2	3	9	23	18	
	(並行)																	
許可抗告(行フ)																		
再審(抗告)(行ナ)				1	1	2				1	1		32	31	25	88	34	6
行政 雜(行ニ)				1		1				1	1		2	4	2	8	3	2

注 上告(才)・(行ツ)欄の上段は旧法事件数で、中段は新法事件数で、いずれも外数であり、下段()数値は、並行申立てのある事件数で内数である。

(令和4.4.15 訟統印)

上告受理(受)・(行ヒ)欄の中段()数値と特別抗告(ク)・(行ト)欄の下段()数値は、並行申立てのある事件数で内数である。

上告受理(受)・(行ヒ)欄の新受の下段()数値は、係属事件の内で、当月受理決定のされた事件数であり、既済・未済の下段は、受理決定のあった事件数で内数である。

2. 最高裁判所事件月表（刑事）

令和4年3月分

事件別	新受・既済・未済別 法廷別	新 受					既 済					未 済					1月からの累計		
		大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計	新受	既済	
総 数		114	104	129	347		115	127	131	373		(48)	141	(39)	115	(45)	138	(132) 394	900 1003
訴訟事件	総 数	59	51	57	167		49	57	65	171		(48)	120	(39)	91	(45)	105	(132) 316	399 469
	第一審判決に対するもの																		
	うち裁判員闘合																		
	控訴審判決に対するもの	59	51	57	167		49	57	65	171		(48)	120	(39)	91	(45)	105	(132) 316	399 469
	うち裁判員闘合	3	4	5	12		6	9	6	21		(10)	10	(12)	12	(10)	10	(32) 32	32 49
	非常上告																		
訴訟事件以外の事件	再審請求																		
	上告受理申立て		1		1							2	2				1	1	4 4
	法廷等の秩序維持に関する法律に基づく特別抗告																		
	判決訂正申立て	1		1	2		1					1					1	1	2 1
	特別抗告申立て	34	32	36	102		42	35	37	114		13	16	14	43	275	262		
	医療観察再抗告	1	1		2		1					1	1	1	1	3	7	6	
	費用補償請求																		
	上訴費用補償請求のあったもの																		
	刑事補償請求																		
	訴訟費用免除申立て	2	1	6	9		1	5	6	12		2	1	1	4	23	30		
	刑事雜	17	18	27	62		17	28	20	65		5	5	12	22	183	219		
	没収の裁判の取消し上告事件																		

3. 上告事件の既済区分表

法廷別		大法廷	第一小法廷	第二小法廷	第三小法廷	計												
民事上告	総 数		68	58	128	254												
	判 決			1	1	2												
	決 定		67	55	126	248												
	そ の 他		1	2	1	4												
民事受理	総 数		80	77	150	307												
	判 決		2	1	1	4												
	決 定		75	73	145	293												
	そ の 他		3	3	4	10												
刑事上告	総 数	49	6	57	9	65	6	171	21									
	判 決																	
	決 定	41	4	45	7	57	6	143	17									
	そ の 他	8	2	12	2	8		28	4									
		うち裁判員闘合	うち裁判員闘合	うち裁判員闘合	うち裁判員闘合	うち裁判員闘合	うち裁判員闘合											

(注1) 刑事に関する掲上数は、すべて人員である。

(注2) 2. 最高裁判所事件月表（刑事）中未済の（ ）数値は、上告受付時に被告人の身柄が勾留中のもので内数である。

4. 上告既済事件の審理期間表

令和4年3月分

法廷別 受理年度 審理期間	総 数	受 理 年 度 別						審 理 期 間 別						
		4 年	3 年	2 年	元 年	30 年	29 年	2 月 以 内	3 月 以 内	6 月 以 内	1 年 以 内	2 年 以 内	3 年 以 内	5 年 以 内
民事上告	254	135	111	8				114	36	59	33	12		
民事受 理	総 数													
	大 法 廷													
	第一小法廷	68	45	23				41	6	14	6	1		
	第二小法廷	58	31	27				27	8	10	13			
	第三小法廷	128	59	61	8			46	22	35	14	11		
刑事上 告	総 数	307	134	163	10			104	55	86	46	16		
	大 法 廷													
	第一小法廷	80	41	37	2			33	14	23	7	3		
	第二小法廷	77	32	45				26	13	18	18	2		
	第三小法廷	150	61	81	8			45	28	45	21	11		
刑事受 理	総 数	171	105	66				52	81	34	3	1		
	うち裁判員闇与	21	8	13				4	8	8	1			
	大 法 廷													
	うち裁判員闇与													
	第一小法廷	49	31	18				10	31	8				
	うち裁判員闇与	6	4	2				2	3	1				
	第二小法廷	57	36	21				23	23	9	2			
	うち裁判員闇与	9	4	5				2	4	2	1			
	第三小法廷	65	38	27				19	27	17	1	1		
	うち裁判員闇与	6		6				1	5					